

## 9月10日は世界自殺予防デー 9月は県自殺予防月間

●相談など詳しくは  
市役所保健課保健係 ☎・内線1154)

■うつ病の治療は  
うつ病を治すためには、医師の診断を受けて、ストレスから遠ざかり、休養しながら薬による治療をすることで、通常の生活を送ることができます。

■うつ病は誰でもかかるのか  
うつ病は、一生のうち15人に1人が経験するといわれるほど身近な病気です。誰もがかかる可能性がります。しかし、自分では意外に気づきにくいものです。

■うつ病とは  
うつ病は、健康問題や生活苦人間関係など、過度のストレスが積み重なり、脳のエネルギーが不足している状態です。気持ちの持ちよう、心の弱さのせいではありません。

① 気付く  
あなたの身の回りに、このよ  
うな人はいないでしょうか。  
▼思いつめたような表情▼眠れ  
ない▼憂鬱な気分▼感情が不安  
定▼原因不明の体調不良▼頭痛  
▼食欲がない▼疲れやすい  
これらの症状が2週間以上続  
いて生活に支障がでていたら、  
それは心の病かもしれません。  
悩みや問題を抱えている人が出  
すSOSサインに早く気付きま  
しょう。

② よく聴く  
うつ病の症状に気付いたら、  
「どうしたの？眠れている？」  
など体調を気遣い、声を掛けま

### 周囲ができる3つの行動

■こころの状態を知ろう(自己チェック)  
□毎日の生活に充実感がない  
□これまで楽しんでやれていたことが楽しめ  
なくなった  
□以前は楽にできていたことが今ではおっく  
うに感じられる  
□自分は役に立つ人間だと思えない  
□訳もなく疲れたような感じがする

※これらのうち2つ以上あてはまり、2週間以上続くときは要注意です。



のほり旗などの啓発グッズは、市役所はじめとする公共施設に掲示しています

③ つなぐ  
医師への早めの受診や専門家  
へ相談するよう勧めましょう。  
市でも、こころの悩みについて  
の相談窓口を開設しています。  
誰もが心の健康を損なう可能  
性がある現代、自殺は特別なこ  
とではなく身近な問題です。  
悩んでいる人を市民全体で救  
うためには、地域で「お互いに  
声を掛け合い、支えあう」人と  
人とのつながりを大切にするこ  
とが重要です。

### ■あなたを支える相談窓口があります

相談窓口	電話番号	開設時間
市役所保健課保健係	☎0195-76-2111	月～金曜日 午前8時半から午後5時まで
自殺予防電話相談 (こころほっとライン)	☎080-6012-5560	月～金曜日 午前9時から午後4時まで
こころの健康相談	☎0570-064-556	月～金曜日 午前9時から午後4時半まで
盛岡いのちの電話	☎019-654-7575	月～土曜日 正午から午後9時まで 日曜日 正午から午後6時まで
自殺予防いのちの電話	☎0120-738-556	毎月10日 午前8時から翌日8時
岩手自殺防止センター	☎019-621-9090	毎週土曜日 午後8時から11時まで
お金の悩みホットライン	☎0120-979-874	月～金曜日 午前9時から午後9時まで

## 保育所に入っていない 子どもを一時保育します

●詳しくは  
市役所児童福祉課児童福祉係 ☎・内線1176)

### ■市内で一時保育を受け付けている施設

施設名	利用できる年齢	電話番号	
市立	2歳児～	大更保育所	76-3526
		寺田保育所	77-2328
		松野保育所	74-2715
		寄木保育所	76-2020
		柏台保育所	78-2002
		あしろ保育所	72-2431
私立	1歳児～ 0歳児～ 3歳児～ 0歳児～	あしろ保育所畑分園	72-5511
		東慈寺保育園	76-3236
		森の子保育園	70-1880
		杉の子保育園	76-3345
		平館保育園	74-2025

市は、普段、保育所(園)に入っていない子どものために「一時保育」を利用できる保育所(園)を設置しています。  
利用できる条件は  
保護者の通院や冠婚葬祭など、一時的に子育てが困難な場合や、育てている子どもの数が多いなど「育児疲れ」の場合も利用できます。  
利用の申し込みは  
利用できる施設は左表のとおりです。希望の保育所(園)

へ事前に電話で申し込みください。利用日や時間、準備する物などをお知らせします。なお、事前に面接を行う場合があります。  
利用に必要な料金  
【市立保育所】※日額  
▽2歳児 2000円  
▽3歳児 1500円  
▽4・5歳児 1000円  
私立保育園は年齢や時間によつて違いがあります。詳しくは、各保育園に問い合わせください。

## 老後の備えに強い味方 農業者年金の加入を

●詳しくは  
市農業委員会事務局農業振興係 ☎・内線1283)

### ■農業者年金の受け取り額(試算)

加入年齢	納付期間	保険料(月額)			
		2万円		3万円	
20歳	40年	男	89万円	男	134万円
		女	77万円	女	116万円
30歳	30年	男	59万円	男	88万円
		女	51万円	女	76万円
40歳	20年	男	35万円	男	52万円
		女	30万円	女	45万円
50歳	10年	男	15万円	男	23万円
		女	13万円	女	20万円

※65歳からの年金額。平均余命などの違いで、受け取り額は男女で異なります。

農業者年金は、農業に従事する皆さんの老後の生活をサポートする年金制度です。将来に備えて加入しませんか。  
加入するための要件  
次の全てに該当すれば、農地を持つていない農業者や家族従事者も加入できます。  
① 60歳未満  
② 保険料の免除を受けていない国民年金第1号被保険者  
③ 年間60日以上農業に従事  
保険料は自由に選択  
保険料は積立方式。月額2万円から6万7000円まで1000円単位で自由に選択できます。

税の優遇措置も適用  
支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象になります。また、受け取る年金も控除適用になります。  
終身年金で保証付き  
年金は生涯支給されます。加入者が80歳前に亡くなった場合でも、80歳までの年金額は保証されます。  
農業担い手には補助  
認定農業者や青色申告者など、農業の担い手として一定の要件を満たす人は、保険料の国庫補助を受けることができます。